

学生・生徒の皆さんへ

無料なので、気軽に相談してね!

アルバイトのトラブル

こんな事で困っていませんか?

一般の方のご相談も受け付けておりますので、気軽にお電話ください。

イメージキャラクター
「たしかめたん」



お店が忙しくて
休憩がもらえません



一方的に急に
シフトを変更させら
れてしまいます



開店の準備や
片付けの時間の
時給がもらえません



店長から
食事に行こうと
しつこく誘われます



売れ残った商品を
買い取れって
言われます



代わりを見つけないと
バイトを辞めさせて
もらえません



ひとりで悩まず **若者相談コーナーへ** 相談・確認してみませんか?



「若者相談コーナー」は、労働基準法等の労働保護法令を所管している岐阜労働局、県内各労働基準監督署の「総合労働相談コーナー」に設置されています。

名 称	電話番号	名 称	電話番号
岐阜労働局 ★ 若者相談コーナー	058-245-8124	★ 多治見若者相談コーナー	0572-22-6381
★ 岐阜若者相談コーナー	058-207-0068	★ 関若者相談コーナー	0575-22-3251
★ 大垣若者相談コーナー	0584-80-5078	★ 恵那若者相談コーナー	0573-26-2175
★ 高山若者相談コーナー	0577-32-1180	★ 岐阜八幡若者相談コーナー	0575-65-2101
		労働条件ほっとライン 月～金・祝 17時～22時、土・日 10時～21時	はい! ろうどう 0120-811-610

「労働条件ほっとライン」以外の相談コーナーは9時～16時

働くときに、知ってほしい

『これってあり?』
まんが 知って役立つ労働法Q&A』



『知って役立つ労働法
～働くときに必要な基礎知識～』

